

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（女川原子力発電所2号炉工事計画）（117）
2. 日 時：令和3年4月15日 15時30分～18時20分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

植木主任安全審査官、片桐主任安全審査官、皆川主任安全審査官、
服部安全審査専門職、山浦技術参与
技術基盤グループ 地震・津波研究部門
堀野技術参与※

東北電力株式会社：

原子力本部 原子力部 課長、他1名
原子力本部 原子力部 課長、他5名※

5. 要 旨

- （1）東北電力株式会社から、女川原子力発電所2号炉の工事計画補正申請のうち、「耐震基本方針」について、提出資料に基づき説明があった。
- （2）これに対し、原子力規制庁は以下の点について指摘等を行うとともに、今後、説明内容について引き続き確認することとした。

<機器・配管系の耐震設計における剛柔判定を行う固有周期について>

- 現行の動的解析法の妥当性確認について、検討対象設備の選定条件の考え方を整理して説明すること。

<耐震評価対象の網羅性、既工認との手法の相違点の整理について>

- ベント管等の原子炉格納容器ベント系設備の耐震評価について、既工認と今回工認での入力条件の考え方の違いを整理して説明すること。

- （3）東北電力株式会社から、（2）について了解した旨の回答があった。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言解除を踏まえた原子力規制委員会の対応について」（令和3年3月24日 第67回原子力規制委員会配付資料1）に基づき、一部対面で実施し

た。

6. その他

提出資料：

- (1) 女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表(耐震基本方針)(O2-他-F-19-0004__改12)
- (2) 補足-600-7 機器・配管系の耐震設計における剛柔判定を行う固有周期について(O2-補-E-19-0600-7__改0)
- (3) 補足-600-38 東北地方太平洋沖地震等による影響を踏まえた機器・配管系の耐震設計への反映事項について(O2-補-E-19-0600-38__改1)
- (4) 補足-600-2 耐震評価対象の網羅性, 既工認との手法の相違点の整理について(O2-補-E-19-0600-2__改3)

以上